

平成30年度岐阜県教育委員会第1回総括安全衛生委員会の報告について

1 開催日時・場所

平成30年8月10日（金）13時30分～15時00分  
県庁12南-1会議室

2 委員から出された主な意見

(1) 教職員の心身の健康管理について

- 健康診断結果の分析については、全国比較ができるデータがないのであれば、経年データにより分析してはどうか。
- 人間ドックの事後指導受診率について、教育委員会は知事部局等と比べて低い。健診を受けただけで終わらないように改善していただきたい。
- 学校は管理職が少なく鍋蓋型の組織であるため、ラインケアの実施が困難である。校務分掌における責任者など、管理職以外の職員もラインケアにおける役割を果たせるように検討してはどうか。
- 過重労働については、やる気に満ちた一生懸命な教員が働いているという面があるので、管理職からの声かけだけでは減らすことは難しい例もある。教員を増やしたり、部活のオフ日を設けたりするなど、出来ることからしていくしかないと考える。
- 今まで教員は時間外をあまり意識することなく働いてきた。そのため、仕事に優先順位をつけることをあまりしないように思う。教員全体で働き方の意識改革が必要である。

(2) 平成30年度のストレスチェックについて

- ストレスチェックの目的やスケジュールなどを実施前から周知すべきではないか。
- 高ストレス者への対応について管理職への支援が必要ではないか。

(3) 平成30年度健康管理事業計画及び進捗について

- 教職員課による巡回健康相談の個人面談では、管理職が知らないことを聞き出してもらえており、外部の者が面談することは有効である。また、ストレスチェックの集団分析結果は大変参考になるため、巡回健康相談や、集団分析結果の提供は毎年お願いしたい。